

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 2 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
根医 一一〇〇〇	長尾 拓映	令和 七年 四月二十三日
根医 一一〇〇一	一ノ瀬 元成	令和 七年 四月二十一日
根医 一一〇〇二	土屋 友梨夏	令和 七年 四月二十一日
根医 一一〇〇三	水野 紅桃子	令和 七年 四月二十三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 2 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏 名	登録年月日
根葉 三四〇三	服部 未希	令和 七年 四月二十三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 7 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号

根医
一一〇〇七

氏
名

荒木
仁志

登録年月日

令和
七年 四月 一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一一条第一項の規定に基づき、以下の
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第
六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 7 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
根歯 一二三七	和久 真大	令和 七年 四月 一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第
六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 8 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
根医 一一〇〇八	岩崎 華奈	令和七年 四月二十五日
根医 一一〇〇九	遠藤 智宏	令和七年 四月二十五日
根医 一一〇一〇	川村 篤子	令和七年 四月二十五日
根医 一一〇一一	田原 遥	令和七年 四月二十五日
根医 一一〇一二	大藤 有里紗	令和七年 四月二十五日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第
六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 8 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
根葉 三四〇四	三木 清加	令和 七年 四月 三十日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 12 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
根薬 三四〇七	小林 寛弥	令和 七年 四月二十八日
根薬 三四〇八	池田 悠馬	令和 七年 四月二十九日
根薬 三四〇九	下地 夏生	令和 七年 五月 七日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一一条第一項の規定に基づき、以下の
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第
六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 14 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
根医 一一〇一八	木村 樹里	令和 七年 四月 一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第
六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 14 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
根薬 三四一〇	佐々田 萌子	令和 七年 五月 八日
根薬 三四一一	橋本 拓海	令和 七年 五月 八日
根薬 三四一二	奥村 愛理	令和 七年 五月 九日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六
条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 20 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
根薬 三四一三	柳生 悠貴	令和 七年 五月 十二日
根薬 三四一四	田中 静	令和 七年 五月 七日
根薬 三四一五	米澤 紘輝	令和 七年 五月 十四日
根薬 三四一六	神田 紗世	令和 七年 五月 十四日
根薬 三四一七	青柳 周作	令和 七年 五月 十五日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第
六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 23 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
根医 一一〇一〇	伊藤 奏多	令和 七年 四月二十三日
根医 一一〇一一	高嵩 克年	令和 七年 四月二十三日
根医 一一〇一二	高嵩 温実	令和 七年 四月二十三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 23 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
根葉 三四一九	大島 舞香	令和 七年 五月 十六日
根葉 三四二〇	佐野 知海	令和 七年 五月 十六日
根葉 三四二一	田口 諒也	令和 七年 五月 十四日
根葉 三四二二	中寺 康介	令和 七年 五月 十九日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第
六条の規定に基づき公示する。

令和 7 年 5 月 30 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏 名	登録年月日
根薬 三四二四	大原 麻由奈	令和 七年 五月 十九日
根薬 三四二五	和井 元 隆登	令和 七年 五月二十一日